

これからの附属学校のあり方について

文部科学省 高等教育局 専門教育課
教員養成企画室長 若林 徹

国立大学附属学校の設立経緯と役割

明治 6年(1873年)

東京師範学校に小学校創設。師範学校の授業の練習学校及び地域の小学校の模範学校として設置。

明治24年(1891年)

「尋常師範学校附属小学校規程」により設置目的を明確化。在来の使命に加え普通教育の方法を研究する実験学校としての使命を付加。

明治40年(1913年)

「師範学校規程」を制定し、附属小学校を設けることを義務付け。

昭和24年(1949年)

「国立学校設置法」施行。附属学校は国立大学・学部附属として位置付け。

昭和26年(1951年)

「大学・学部附属学校設置について」(文部事務次官通達)

附属学校の機能は大学・学部の教育計画に従い、①教育の理論及び実際に関する研究ならびにその実証を行うこと。②学生の教育実習を行うこと。

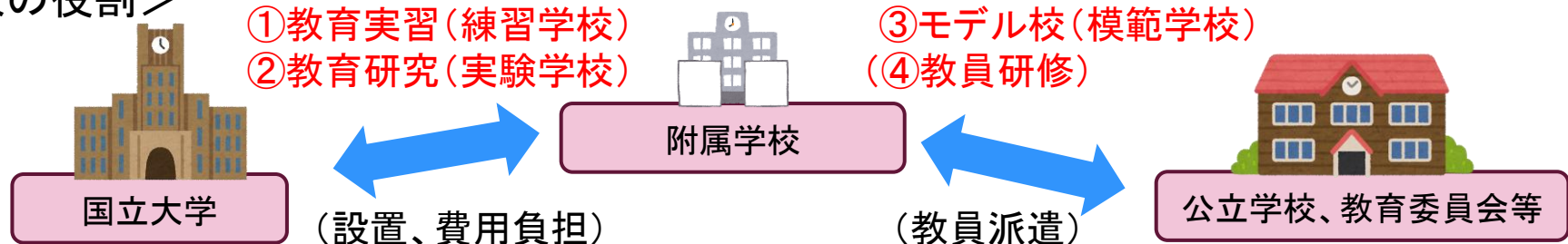
昭和31年(1956年)

「大学設置基準」を制定し、教員養成に関する学部又は学科には、教育研究に必要な施設として附属学校を置く。

昭和39年(1964年)※平成16年廃止

旧「国立学校設置法施行規則」を改正し、附属学校は、①その附属学校が附属する国立大学又は学部における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、及び②当該国立大学又は学部の計画に従い学生の教育実習の実施に当たるものとする。

<附属学校の役割>



1.学習指導要領改訂の大きな方向性とは？

次期学習指導要領に向けた基本的な考え方



自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手の育成



「好き」を育み、「得意」を伸ばす
(興味・関心)



当事者意識を持って、自分の意見を
形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

好き・得意をベースとした主体的な進路選択の促進

高
中
小
幼

課題設定の充実

グループ探究
個人探究

総合



生きて働く「確かな知識」の習得
興味・関心が広がる
教材・学習方法の選択を促進

自分の意見を表現する活動の充実

探究的な要素を持つ学習活動の充実
家庭学習の内容を自律的に決められるような段階的指導
(家庭学習ははじめ学習習慣の確立を含む)

各教科等

児童生徒主体のルール形成や
学校生活改善、行事の創造等
の明確化

(みんなが学びやすいルールや環境
の構築を含む)

納得解を形成しようとするこ
の重要性の明文化

(安易な多数決の回避や少数意見の
吟味)

特別活動

考え、議論する
道徳の徹底

(主体的な判断の重
要性、知・徳・体の
調和のとれた発達に
向けた、道徳的価値
の対立を乗り越える
必要性や道徳的実践
の強調)

道徳

言葉を用いて思考を深めていく指導

他者と関わり協同する力の育成

多様な子供を誰一人取り残さない
視点としての個別最適な学び
と協働的な学びの一体的充実

科学的知見も生かした
効果的な指導計画・授業方法
児童生徒の学習方略の指導

障害や認知特性等、多様な
実態を踏まえた調整
(教科等、家庭学習含む)

全ての活動の基盤として
の心理的安全性の確保

学びをデザインする高度専門職としての教師

「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

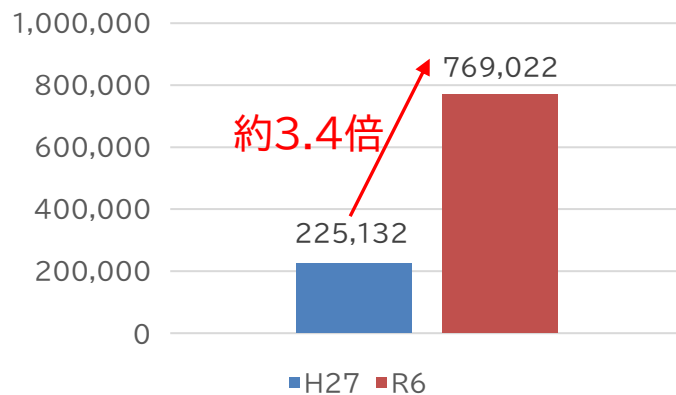
デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備

総合的な勤務環境整備

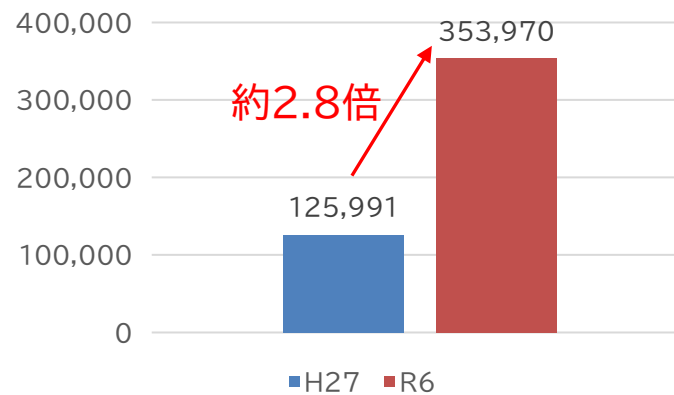
学校が抱える生徒指導や特別支援教育上の課題

○近年、学校現場では、生徒指導・特別支援教育・日本語指導等の課題が大きくなっており、学習指導要領の見直しにおいても、多様な児童生徒を包摂した教育の必要性が求められている。

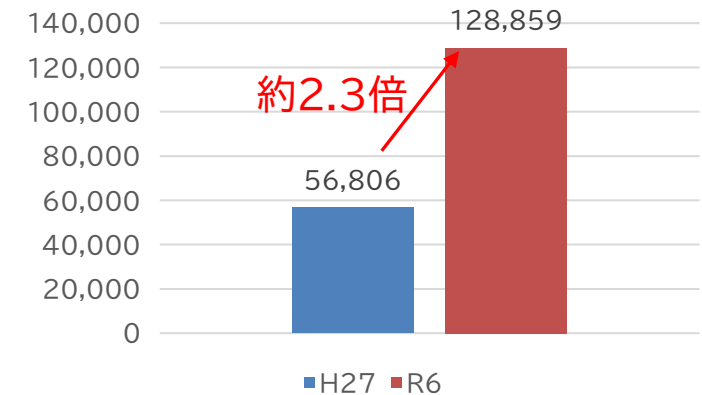
いじめの認知件数
(小中高特別支援学校)



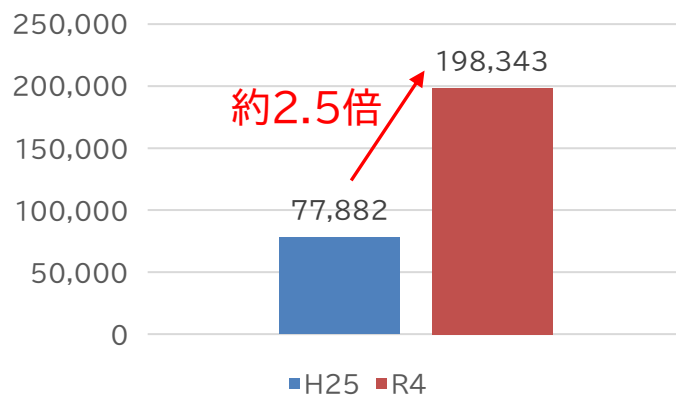
不登校児童生徒数
(小中学校)



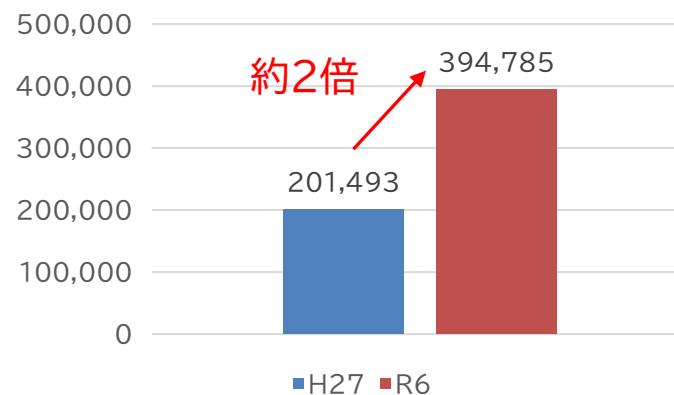
暴力行為の発生件数
(小中高等学校)



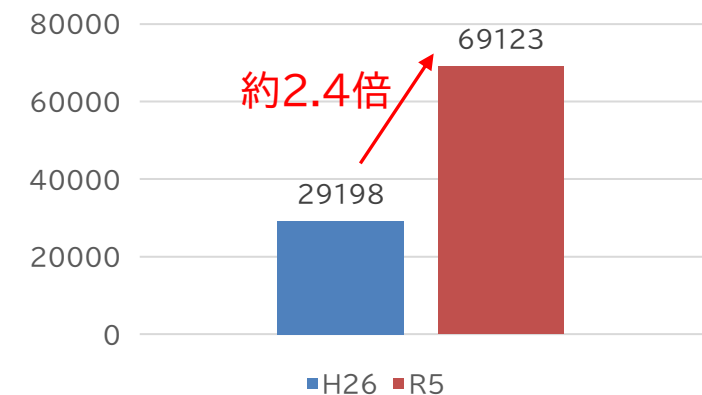
通級による指導
を受けている児童生徒数



特別支援学級
に在籍する児童生徒数



日本語指導
の必要な児童生徒数

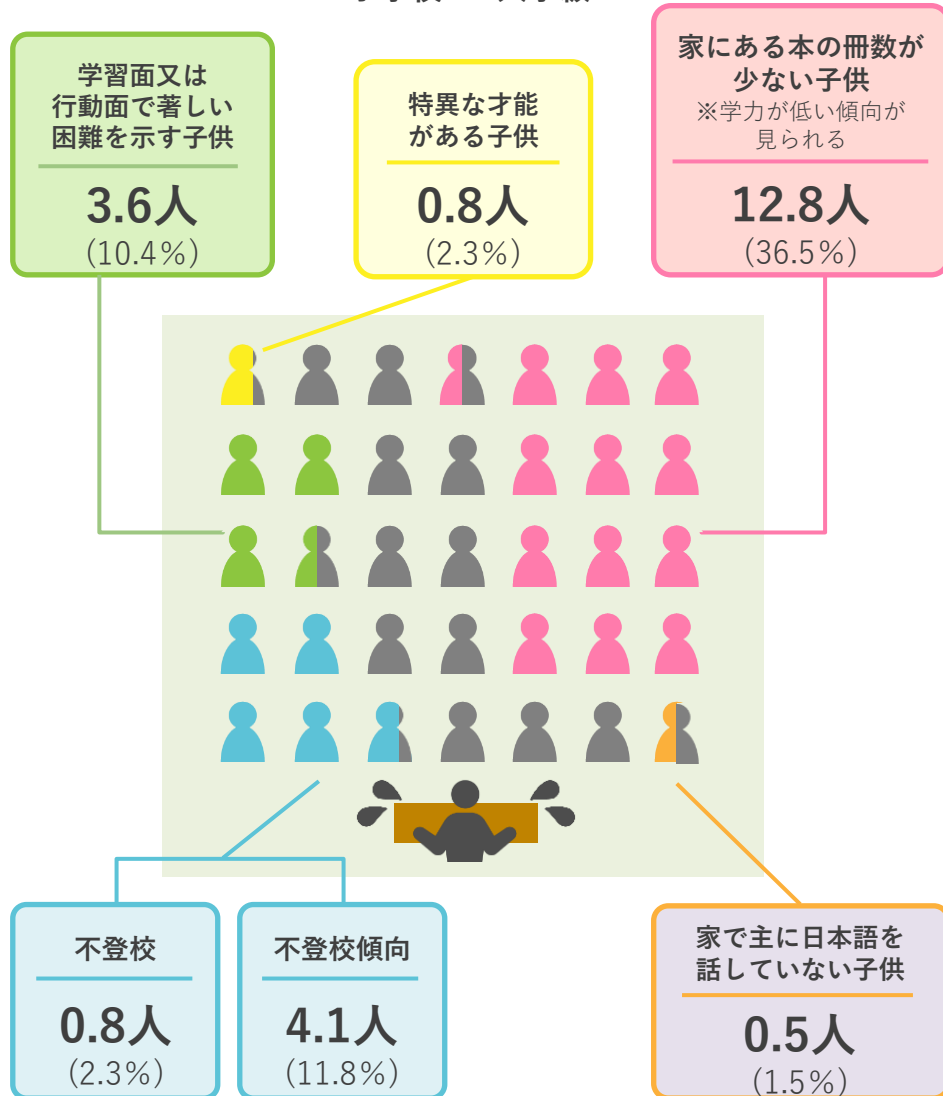


3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

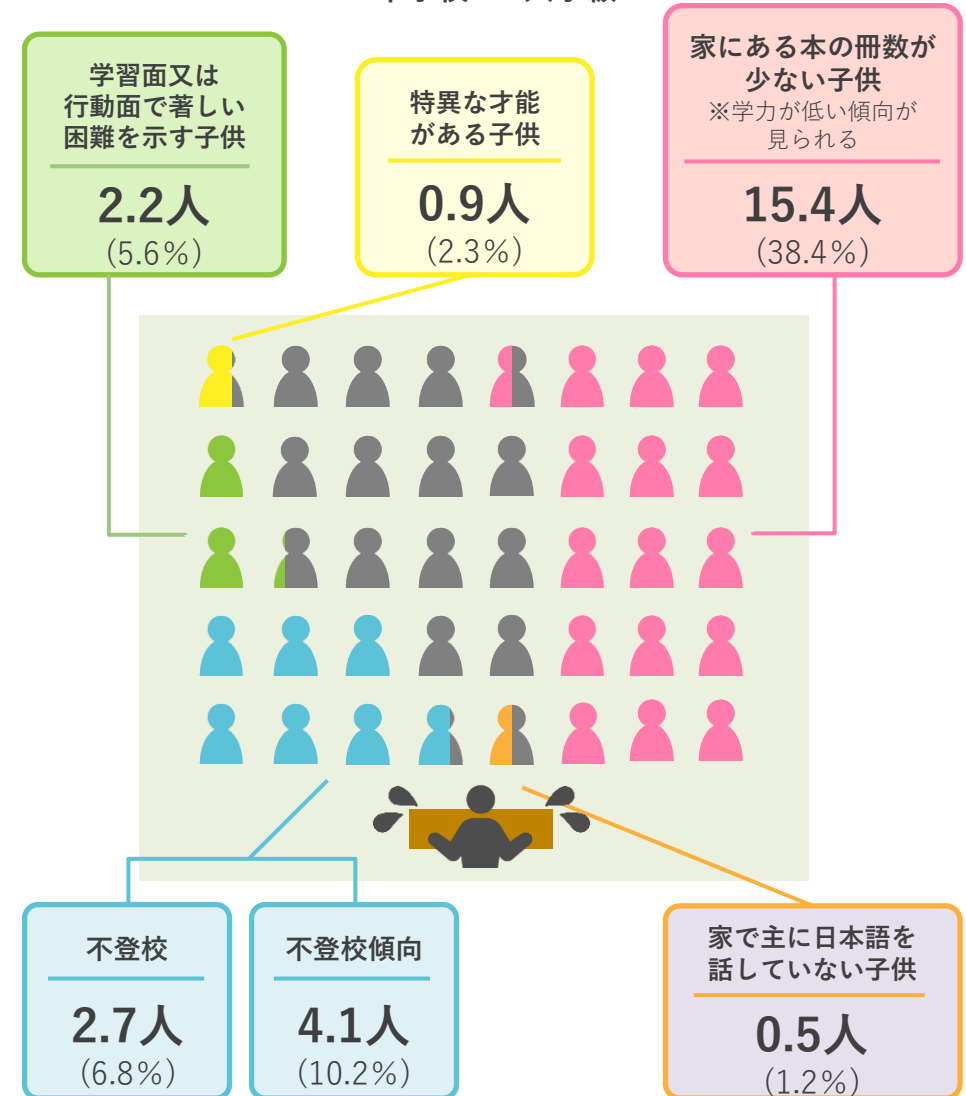
検討の前提（児童生徒の実態）

どの学校でも、多様な個性や特性を有する子供が在籍している実態が顕在化。多様性を包摂し、一人一人の意欲を高め、可能性を開花させる教育の実現が喫緊の課題。

- 小学校 35人学級 -



- 中学校 40人学級 -



※諮問参考資料P46,47より一部データを更新して作成 https://www.mext.go.jp/content/20242127-mxt_kyoiku01-000039494_3.pdf
※特異な才能がある子供：IQ130以上を仮定しているが、多様な基準や考え方が存在し、要因が複合している場合もある。
そのため、多様な種類・程度の特性がある子供がおり、その対象範囲は想定よりも広いと考えられる。

3.多様な子供たちを包摂するための柔軟な教育課程の在り方とは？

個別の児童生徒に係る教育課程の編成・実施の仕組み

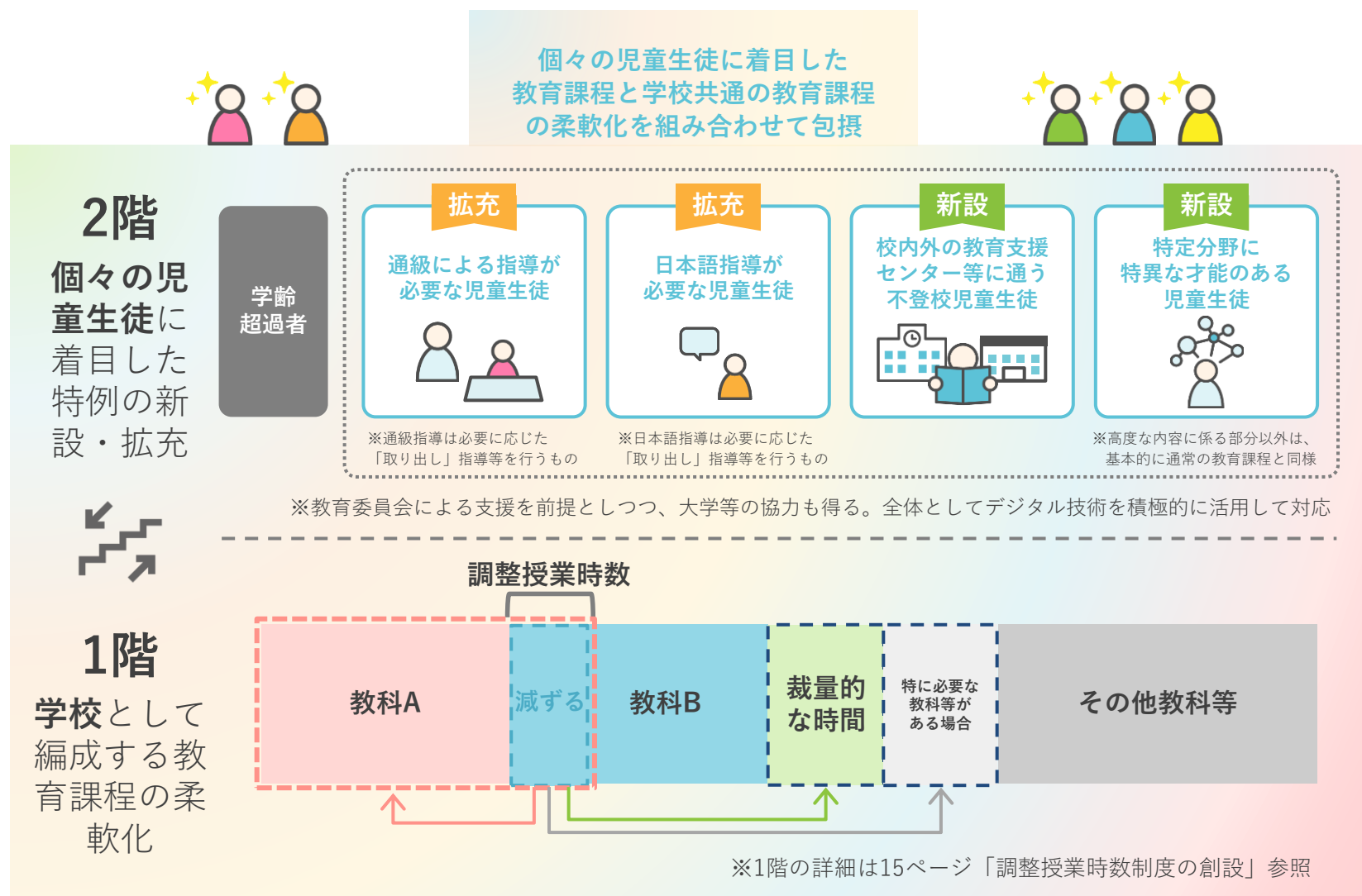
課題

各学校が編成する一つのエデュケーション課程では、多様な個性や特性、背景を有する子供たちに対応することが難しい場合もある。



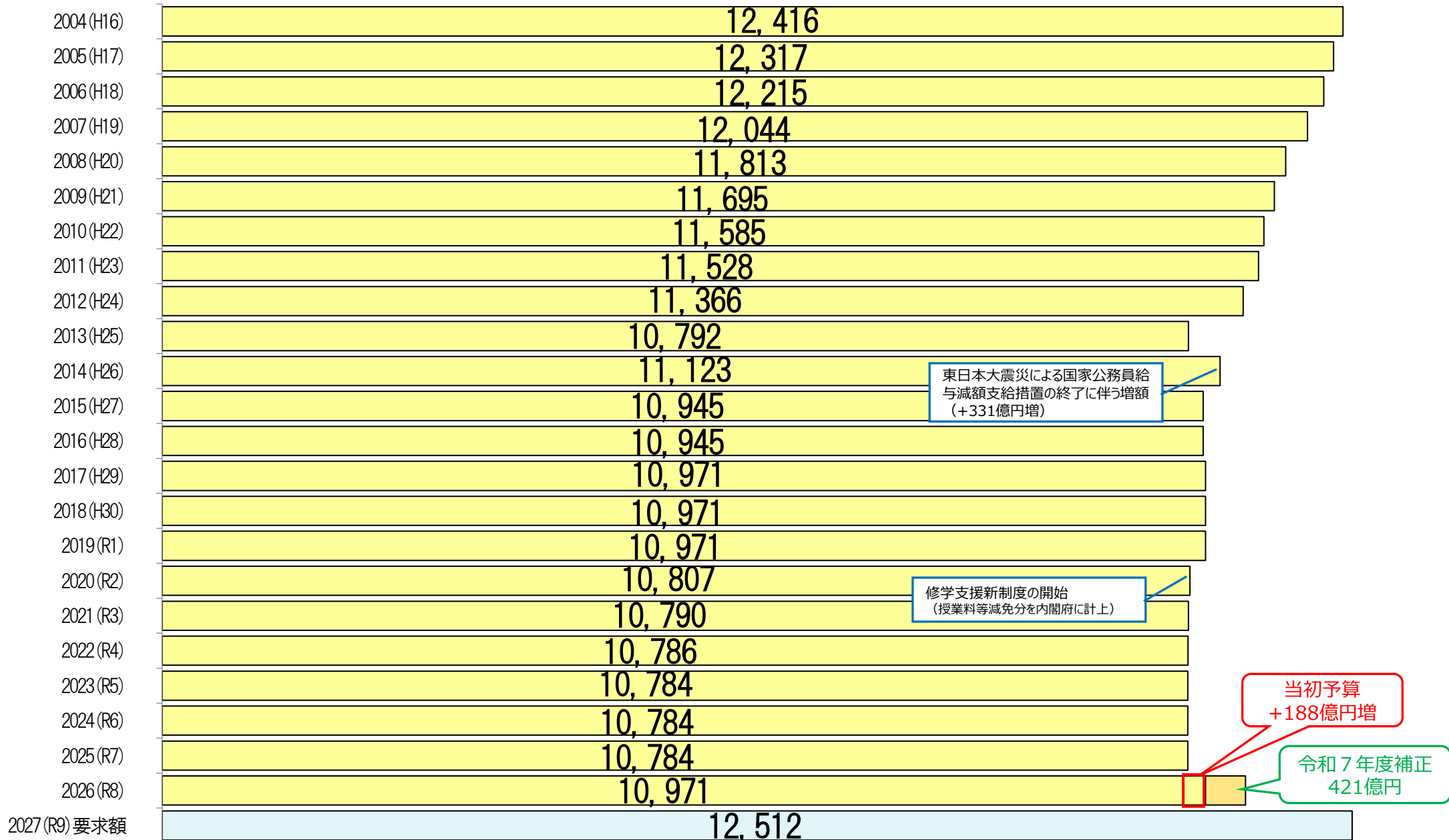
「個々の児童生徒」に着目した教育課程編成の特例の新設・拡充により、学校共通のエデュケーション課程（1階）と個々の児童生徒に着目して編成するエデュケーション課程（2階）の柔軟化を組み合わせることで多様な子供たちを複層的に包摂する。

柔軟な教育課程編成の促進のイメージ



国立大学法人運営費交付金予算額の推移

(単位：億円)



(注1) グラフは当初予算額の推移。

(注2) 令和8年度予算には、国立大学経営改革促進事業からの組替(53億円)を含む。

(注3) 令和7年度補正予算において、国立大学法人運営費交付金421億円及び国立大学法人設備整備費補助金66億円の合計486億円を計上。

第5期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する中間まとめ（附属学校関係抜粋）

第5期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会
（第4回）（資料1-1）
（令和8年7月27日）

4. 附属施設（附属病院、附属学校、附置研究所及び研究施設等）の算定の考え方 (2) 附属学校

- 附属学校については、教員養成大学・学部における教育実習の場としての機能をはじめ、教育方法の実証研究や先導的な教育実践の展開等の実験校としての役割が期待されているところ、運営費の制約や施設の老朽化等により、教育環境の維持・向上が困難となっているとの指摘がある。また、一部においては地域の公立学校と比較して教育環境が劣る状況も見られ、附属学校としての機能発揮に支障を来しているとの課題もある。
- 他方、我が国の学齢人口が減少する中で、附属学校本来の役割に立ち返り、設置される数、種類、規模等についての整理を行い、それを踏まえて必要な見直しを実行することが求められている。
- こうした状況を踏まえつつ、附属学校への支援の検討に当たっては、附属学校教員の約3分の2が公立学校との人事交流により着任していることを踏まえ、公立学校との人事交流継続のため、人件費変動率の設定において教職調整額の増額分相当を考慮することが考えられる。
- また、スクールカウンセラー等の専門家や教員業務支援員等の支援スタッフの配置も必要であることから、これらのスタッフの配置に係る経費について、児童・生徒数に乘じる教育費の単価や補正係数に反映することが考えられる。
- さらに、現在、多くの附属学校が教科教育や探究学習等の研究を行っているが、近年重要性を増す教育課題の解決に実験校としてより大きな貢献をするため、各附属学校が次期学習指導要領の確実な実装に向けたモデルとなることで、他の学校における柔軟な教育課程の編成及び実施等を牽引することが期待される。その具体的な取組としては、①通常の教育課程における調整授業時数制度の積極的活用を含めた先導的モデルの開発、②特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する特別の教育課程の編成をはじめとする多様な児童生徒の包摂に向けた指導モデルの開発、③公立学校の実態を踏まえた、在籍者の多様性を確保するための入学者選抜の実施等が想定されるところであり、研究活動を含め、これまでの附属学校の在り方を変えるような、新たな取組に挑戦する附属学校に対する支援の在り方についても検討する必要がある。

附属学校の目的・役割とは？

(多くの保護者が学校に望むこと)

- ◆ 我が子に質の高い教育をしてくれる学校
- ◆ 我が子を偏差値の高い大学に進学させてくれる学校 ← 本来の目的や役割ではない
- ◆ 我が子に静謐な学習環境を与えてくれる学校 ← むしろ真逆？

(附属学校 本来の役割)

我が国の教育水準の維持・向上のために、

- ① 教師を目指す学生の観察対象や授業の練習台にさせられる学校 (練習学校)
- ② 大学の成果が出るか分からない研究の実験台にさせられる学校 (実験学校)
- ③ 地域の公立学校等の模範となるため、常に視察や公開を受入れる学校 (模範学校)

	最低限の附属学校像	あってほしい附属学校像
学生	教育実習生を受け入れている	常時受入れている
大学の教員(研究者)	大学教員が校長	いつもいる
地域への発信	公開研究会を行っている	常時発信している
研究	附属学校がやりたい研究	地域や社会が求める研究
児童生徒	学力の高い児童生徒	多様な児童生徒
応援団	保護者や後援会	行政や地域住民

→ 文部科学省は、(本来の)目的や役割を果たす附属学校を積極的に支援